

定期予防接種はお済みですか？

金沢市で定期予防接種を受けるためには、金沢市の接種券（予診票兼用）が必要です。接種券は随時、郵送でお送りしていますが、お手元に無い場合は再発行が可能ですので、接種券申請手続きをして下さい。（下記申請窓口へ）
また、金沢市に転入された方で、送付時期が転入手続き前の場合、接種券は自動的に送付されません。母子手帳等で予防接種記録を確認し、未接種分については接種券の申請手続きをお願いします。

予防接種の種類		受ける時期と接種回数		接種券 送付時期	
ロタ ウイルス	ロタリックス（1価）	出生6週0日後～出生24週0日後まで（27日以上あけて2回）			
	ロタテック（5価）	出生6週0日後～出生32週0日後まで（27日以上あけて3回）			
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳の前日までに4回（※1）			生後2か月目
B型肝炎		1歳の誕生日の前日まで（標準として生後2か月～生後9か月）に3回（27日以上の間隔をあけて2回接種後、1回目の接種から139日以上あけて3回目を接種）			
五種混合 （ジフテリア・百日せき・ 不活化ポリオ・破傷風・Hib）		生後2か月～7歳6か月の前日までに20日以上（標準的には20日～56日）の間隔をおいて3回接種し、第1期初回接種（3回）終了後12月から18月の間隔をおいて1回接種。			
結核（BCG）		1歳の誕生日の前日まで（標準として生後5～8か月）に1回		就学前年度の 4月	
麻しん・風しん （MR）（※2）	第1期	1歳～2歳の前日までに1回			
	第2期	小学校就学前1年間にある間に1回			
水痘		1歳～3歳の誕生日の前日までに3か月以上（標準として6か月～12か月）の間隔をあけて2回		生後2か月目	
日本脳炎	第1期	生後6か月～7歳6か月の前日までに初回として6日以上（標準として6日～28日）の間隔で2回 初回2回接種後6か月以上（標準としておおむね1年）あけて1回			
	第2期	9歳～13歳の誕生日の前日までに1回		小学4年生の 6月	
日本 脳炎 特例	H7.4.2 ～H19.4.1生	第1期	20歳前日まで 初回として6日以上（標準として6日～28日）の間隔で2回 初回2回接種後6か月以上（標準としておおむね1年）あけて1回	窓口交付	
		第2期	第1期終了後、6日以上の間隔をあけて1回	窓口交付	
ジフテリア・破傷風（DT） 第2期		11歳～13歳の誕生日の前日までに1回		小学6年生の 6月	
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生相当の女子 ＜接種開始が15歳未満の場合：2回接種＞ 1回目の接種後から6か月あけて2回目 ＜接種開始が15歳以上の場合：3回接種＞ 1回目の接種後から2か月あけて2回目 1回目の接種後から6か月あけて3回目		小学6年生の 6月	
RSウイルス		妊娠28週0日から妊娠36週6日までの妊婦（妊娠ごとに1回）		窓口交付（※3）	

（※1）接種開始時期によって、接種可能回数が異なります。詳細は下記の金沢市ホームページをご確認ください。

（※2）R4.4.2～R5.4.1又はH30.4.2～H31.4.1生まれのお子さんで未接種の方は令和9年3月末まで接種を受けることができる場合があります。健康政策課にご相談ください。

（※3）妊娠届出又は母子保健のしおりの交付時に併せて交付します。

【申請受付窓口】

◆健康政策課（本庁2階）：TEL 076-220-2701

◆駅西福祉健康センター：TEL 076-234-5103

◆泉野福祉健康センター：TEL 076-242-1131

◆元町福祉健康センター：TEL 076-251-0200

（持参書類） ・母子健康手帳 ・来所される保護者の方の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）

・お子さまのマイナンバーがわかるもの

★電子申請もできます。詳しくは金沢市ホームページをご覧ください。

